



南の風

発行 〒901-1115
 沖縄県南部農業改良普及センター
 TEL : (098) 889-3515
 FAX : (098) 835-6010

南部の特色を活かした農業・農村の振興 および活性化に向けて邁進



南部農業改良普及センター管内は、14市町村で沖縄本島4市3町、離島地域の1町6村からなり、糸満市、八重瀬町における地下ダムの整備をはじめ、農地及び近代化施設の整備、農業機械施設の導入等、各種の生産条件が図られ、沖縄県農林水産業振興計画に基づく地域特性を活かした農業振興が推進されています。

そのような中にあって南部本島地区にあっては、さとうきびを輪作作物とした都市近郊型の園芸作物経営(ゴーヤー、インゲン等18品目の拠点産地形成)、肉用牛、養豚、酪農等の畜産経営、離島地域では南北大東島のさとうきび専作、久米島町のさとうきびに畜産を加味した複合経営、近海4離島ではもちきび等地域特産作物の経営が展開されています。また、農業産出額は、250億円(平成17年度)で県内の27.6%を占めるなど、南部の農業の位置は大きいものがあります。しかし、一方では農業従事者の高齢化、担い手の育成確保、園芸産地の栽培技術平準化及び出荷体制強化、農業機械化による省力経営の推進、環境に配慮した農業生産の実現、農地流動化による規模拡大、防災農業の確立など、解決すべき課題も山積しております。このような南部地域の農業・農村の状況を踏まえ、平成20年度は以下の課題に取り組みます。

(1) 安定的な農業の担い手育成

経営体や集落担い手の育成、新規就農者の確保など

(2) おきなわブランドに向けた産地育成

園芸産地の育成、さとうきび生産体制の強化、畜産の経営安定対策の推進

(3) 環境と調和した農業生産

環境保全型農業(エコファーマー等の育成)の推進、食の安全確保と農産物流通、農村集落の景観保全

(4) 地域資源活用による農村振興

地産地消の推進、都市・農村の交流による地域活性化

これらの課題解決にあたっては、「農業者の視点(信頼関係)に立って農家とともに考える農業」を目標に現場主義に徹するとともに、生産農家、関係機関・団体との連携を図りながら職員一丸となって南部地区的農業・農村の振興及び活性化に向けて取り組んで参ります。今後とも農業改良普及事業へのご支援・ご協力を賜りたいと存じます。

南部農業改良普及センター 所長 本村隆信

平成20年度 南部農業改良普及センター活動体制

所長
本村隆信

普及企画班
班長 垣花千恵

地域特産振興班
班長 安里千恵子

園芸技術普及班
班長 大城啓光

地域調整	垣花千恵
集落営農	比嘉良実
担い手	高良盛達
農業経営	神谷シズ子
庶務	根路銘利加
離島駐在	知念和子
	宮平文喜
	座喜味清美
	喜屋武久子
	糸数裕子
	与那嶺かおる(久米島)
	新里寿順(南大東)
	桐原成元(北大東)
作物	平良正彦
畜産	安仁屋政竜
特産物	伊福正春
	真喜志修
	安里千恵子
	安次富和美
	金城鉄男
	福里永子
野菜	大城啓光
花卉	金城実秋
果樹	みつる
	神村亜矢子
	上地暢
	西田公一
	野原正司
	城間久美子

は転入者

受けてみませんか、土壤の健康診断を！

—樹づくりは根づくり、根づくりは土づくり、土づくりは生産性向上の第一歩！—

1 土づくりの意義について

近年、エコファーマー・特別栽培・GAP（農業生産工程管理）など消費者の安全・安心に対する関心の高まりとともに、環境に配慮した農業がますます求められております。

これには、作物本来の『基礎体力（樹勢）』による健全な生育が前提であり、畠の健康状態を知ることが、「品質向上・增收」のみでなく「減農薬」等の対策においても重要です。

土壤の健康診断

(収穫後の疲れた体の健康チェック)



2 分析項目について

以下の8項目について分析します。

【分析項目】	【単位】	【項目の意味】
		【数値から分かること】
土壤酸度(pH)		肥料の溶け具合を左右（作物毎の適正値） 土壤中の酸度、養分の吸収に影響する
電気伝導率(EC)	m s/cm	水に溶けた肥料濃度 多施肥や塩類集積等の目安
陽イオン交換容量(CEC)	m s/100 g	土壤の貯蔵の大きさ 保肥力の大小
腐植	m s/100 g	土の生産力のもと 土質の改善や微量元素の補給
交換性石灰(CaO)	m s/100 g	交換性陽イオンのカルシウム量 タンパク質合成や細胞壁合成に関与
交換性苦土(MgO)	m s/100 g	交換性陽イオンのマグネシウム量 光合成に関与
交換性カリ(K2O)	m s/100 g	交換性陽イオンのカルシウム量 作物体内的機能調節に関与
トルオーグリン酸(P2O5)	m s/100 g	根酸で溶けるリン酸量 成長・エネルギー代謝に関与

3 分析土壤の取り方

①土壤を取るタイミング

作物収穫後におこなうことが基本です

※次期作物の基肥前に（前作収穫後のすき込み耕耘後すぐが最適）土をとるとよい。

②土壤を取る深さ：根の多い20cm付近

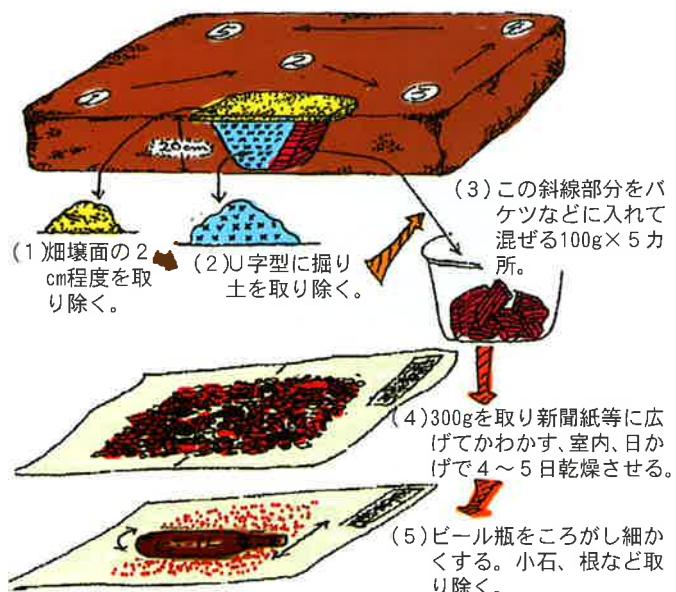
③土壤を取る位置：※圃場ごとに行う

圃場別に圃場内の数ヶ所を偏りなくとて混ぜる

④土壤の量：乾燥させ、篩いにかけた土を約100～300g（コップ一杯程度）

⑤同圃場内における生育差を確認する場合

土壤養分等にムラがあると思われる所以、偏りを確認したい場合は、正常な位置、異常な位置を分けて取り、提出も別々にする



4 土の提出方法

①提出期限は分析月日の1週間前までに提出

(地域によって分析月日が異なるので事前に確認)

②所定の「土壤サンプル票」に記入のうえ、土と一緒に提出

③分析件数に限りがあり、必要最小限の点数を提出

④提出窓口は、JA各支店に行い、土壤診断結果も併せてJA各支店（生産部会等）を通して行う。

(JA生産部会員・組合員以外については南部農業改良普及センターにおいても受け付けております)

土壤サンプル表

①耕作者名	【住所】	【畠場所】
②土壤の種類	(国頭マージ・ジャガール・島尻マージ)	【連絡先(TEL)】
③作物名	【次期作物】 <small>※後作・作物転換のみ記入</small>	【露地・施設】
③作物生育状況	(良好・悪い)	<small>※樹勢が弱い等記入</small>
以前（又は現在）あった土壤の問題などを記入してください		
③その他		



はじめに

沖縄も5月中旬から本格的に梅雨入りとなる。天気は曇天や雨天が続き、照度の低下と湿度が高くなる。このため作物は光合成作用がなくて呼吸作用が多くなり、軟弱徒長となる。土壌はぬかるみ、野菜の葉・茎・根には糸状菌(カビ)や細菌の発生が多くなり病気が蔓延する条件となる。このため防除対策が必要である。

今南部地域では夏の野菜「ニガウリ・ヘチマ・オクラ」が旬を迎える。初夏から晩夏にかけて夏の味覚の野菜出荷がピークとなる。このためにも下記のとおり梅雨入りの前後の栽培管理の徹底を図る。

(1) 畑排水対策は早めに実施

保水力のあるジャーガル土壌は特に停滞水が多くなり病気の発生源になるので溝を掘り、畦を高くして排水対策を行う。

(2) マルチ張り及び敷き草の実施

土壌の跳ね上がり防止のため作物の株元や地這い栽培ではマルチ張りや敷き草の活用を行う。降雨による土壌の跳ね上がり防止で病気の発生を防止する。

(3) 畑への出入りは最小限に実施

畑は雨でぬかるみ、栽培管理で歩くとめり込んでしまう。これによって野菜の株元の根が切れてそこから病気に感染する。従って雨天には過度な畑への出入りは避けること。

(4) ハウス管理の換気はこまめに行う

雨天・曇天時におけるハウスは、晴れた日にはこまめに換気を行う。密閉をそのままになるとハウス内の湿度が過飽和になり病気の発生源になる。

(5) 曇天や雨天時には過度な施肥は控える

雨天や曇天が長く続くと野菜は軟弱徒長になり葉が薄く病気が侵入しやすい。特に窒素肥料は避けてリン酸やカリ肥料を主体に施用して野菜の足腰を強くする。

(6) 梅雨開け時は蒸れ防止対策の実施

長く続いた雨天や曇天で野菜は軟弱徒長となり、太陽の直射日光が当たると日焼けする。このため

ハウス内は換気を十分に行うと同時に天井のビニールに石灰を塗布したり遮光ネットを張る。

野菜の栽培管理

(1) ニガウリの管理

ニガウリは主枝のピンチ後は側枝を5~6本に絞り、更に孫蔓の開花・着果が盛んになる頃ある。また誘引・交配は定期的に実施する。



(2) ヘチマの管理

ヘチマ地這い栽培は初期にトンネル内で寒さ対策し、4月になるとトネル外に蔓が伸びて「2月かじまーい」ではビニールがはずされる。その後、軟弱徒長になった蔓は風に弱いので周囲は風防止対策をする。



(3) オクラの管理

オクラは収穫の初期から最盛期に入り、6月中旬の頃は梅雨明けと同時に切り戻しの時期になる。今出始めている側枝は切り戻し後の収穫枝につながるので大事に残して管理する。



(園芸技術普及班 金城)



さとうきびは「沖縄の宝」みんなで守り育てよう！ ～平成20年度 南部地区「さとうきびの日」関連行事パレード、推進大会～



4月30日（水）午前、南部農業改良普及センターでは南部地区さとうきび生産振興対策協議会との共催による「さとうきびの日」関連行事の一環として、パレードと推進大会を開催しました。



パレードの出発にあたり、出発地の那覇市古波蔵の農協会館前広場において出発式が開催され、JA沖縄中央会の会長から「さとうきびは地域経済に与える影響が大きく観光資源としても重要である。このような取組でさとうきびをPRするのも大切だ」との激励の挨拶を頂きました。パレードはコースの説明と注意事項を受けた後、ピストルの合図でスタートしました。



コースは、農協会館から翔南製糖までの約3.3km、さとうきびは沖縄の宝！肥培管理を徹底しよう！の横幕を貼った広報車を先頭にのぼりとさとうきびを手に持った生産者・関係者等約100人が行列、その後方にトラクターが続き、沿道の住民や行き交うドライバー等にさとうきびの重要性をPRしながら行進しました。

また、南部の6市町においては同様に横幕を貼った広報車で、さとうきびの日のPRと肥培管理の徹底を推奨しながら、管内をめぐり翔南製糖へ集結しました。

休憩を挟んで「さとうきびの日」啓発普及推進大会が開始され、約150人が参列しました。主催者として普及センターの本村所長は「平成19／20年期は豊作で品質面でも良い結果となった、さとうきびは地域経済に高い波及効果があり、今後も生産振興に励んでほしい」、続いて、さとうきび生産振興対策協議会会长は「行政も支援するので更に生産を高めていこう」との挨拶がありました。



また、各関係者の挨拶もあり、農林水産部長（代読）からは「さとうきびは重要であり県としても引き続き支援していくのでさとうきび関係者が連携を深めて生産向上に努めてほしい」、更に、JAさとうきび対策本部常務からは、「経営安定対策について一丸となって取組、90万tをめざして頑張っていこう」、翔南製糖社長からは「南部管内としては大きく増えたが、翔南製糖としては前年並みなので更なる生産振興に取り組んでほしい」との激励の挨拶を頂きました。

最後に、南風原町の津嘉山さとうきび生産組合長の大城堅市さんは生産農家を代表して、「今後も増産にむけ適期肥培管理に取り組む」との力強い決意表明があり大会を盛り上げました。

大会後は生産者、関係者が膝を交えて情報交換するなど、今回の行事は好評がありました。

(地域特産振興班 平良)



新城ふれあい直売市10周年感謝祭 ～八重瀬町具志頭新城ふれあい直売市～



八重瀬町旧具志頭新城集落は、サトウキビを中心ピーマン・キュウリ・菊・マンゴー等が栽培され、家族経営の小規模農家が多い。集落には生活改善グループの組織があり長年活動が行われていた。そこで農業の振興と地域活性化を目的に生活改善グループと野菜・花生産農家が一緒になってふれあい直売市を平成11年12月に新設した。直売市は週1回とし「金の入る日」と位置づけ毎週金曜日に開催することを決め実施してきたが、現在は消費者の集客率状況をみて土曜日に変更している。

直売市の活動は次の6項目を目的に支援してきた。

- (1) 毎週1回の開催で農家所得の向上。
- (2) 地域消費者への農産物・加工品の販売拡大。
- (3) 直売市での販売活動をとおして高齢者の生産活動の促進と世代間交流。
- (4) 直売市の活動で地産地消及び食育の推進。
- (5) 農村女性たちの地位向上。
- (6) 地域の活性化。

開設当初は、会員は18名で商品数も野菜9品目・加工品8品・その他3品と商品全て併せても20種類の直売市でした。

しかし、毎週回を重ねる毎に生産農家の会員数も多くなり品数も50種類以上に増えてきた。毎年4月に感謝祭を開催しており、近隣の市町村を始め遠くは中北部からも客が来るようになった。販売額も毎年増え、特に加工品については生活改善グループ員の活躍により品数がどんどん増え19品になっている。直売市全体での販売額も年々伸び初年度との対比で見ると平成12年度278万円、今年は450万円で約1.6倍の伸び率となっている。

5年目をむかえたあたりから地域内での認知度も高まり顧客層も定着してきた。集落内の行事があると直売市に協力依頼が来るようになり、

小学校の総合学習の講師として食育活動へも貢献している。

今年も平成20年4月19~20日の2日間10周年感謝祭が開催された。オープン前から客が並び具志頭特産のピーマンや花・加工品を買い求める人が多く、2日間とも賑わいを見せた。

10年目の今年は特に、花の寄せ植え体験や不要品販売コーナーの売上金を環境美化費として寄付し、毎週1回花の手入れを行いながら地域と密着した活動を展開している。



商品の説明をするスタッフ



加工品や花も所狭しと並べられ売上げも上々

(地域特産振興班 安次富)





南大東村農業青年クラブ・農漁村生活研究会 活動報告誌「びろう樹」発刊について

平成20年3月31日に、南大東村農業青年クラブ・農漁村生活研究会から、活動報告誌の「びろう樹」が発刊されました。

このびろう樹は、昭和60年に第1号が発刊され、今年で24年目となります。これまで、年に複数回発刊された年もあったため、平成19年度版は第33号となっていますが、今回の1冊は特別な意味を持つものとなっております。

びろう樹は、当時の普及事業連絡協議会、生活改善グループ連絡協議会、農業青年クラブの活動状況を記録に残すために、日頃の活動状況を記載し、地域のふれあいの場づくりにしようという目的の下に第1号が発刊されました。この先輩方のすばらしい取り組みは、後輩にも引き継がれて毎年びろう樹が発刊されてきましたが、平成18年度に発刊元であった南大東村普及事業連絡協議会が解散となり、びろう樹の継続についても会員の中で議論されることとなりました。

第32号で廃刊という可能性もあったのですが、「このまま廃刊にしてしまっては、農業青年クラブ、生活研究会がどんな活動をしたのかわからぬ状況になってしまうのではないか」、「関係機関の後押しもあるので是非今後も続けていきたい」等両会長をはじめ会員の声があがり、農業青年クラブ、農漁村生活研究会の両会を発刊元とし第33号を発刊することが決定しました。

第33号の各会員の文章については、両会長を中心収集を行い、編集の時期にはほぼ全ての文章が出そろっている状況で編集作業は行われました。びろう樹のための活動ではなく、活動した結果がびろう樹の発刊につながっているように感じられ、南大東村農業青年クラブ、生活研究会の活動はかなり高い意識を持って活動しているという印象を持ちました。

24年もの間、活動報告誌を継続して発刊し、関係者、各関係機関に数多く配布している例は、全県、または全国でもそう多くはないでしょう。

今回の第33号の発刊についても、普段文章を書く機会が少ない会員が普及事業連絡協議会の解散を乗り越え、独自で継続を決定し発刊したことは、これまでの32刊冊とは違い、特別な意味を持つ新たな1歩目と言ってもよいぐらい価値のあるものではないでしょうか。



南大東村農業青年クラブ
南大東村農漁村生活研究会
★編集委員会

『びろう樹』の題字の経緯

- 「びろう樹」は天高く真上(希望)に向かって伸び、根は地中深く大地を握り、永年の風雨に耐えて群生してきた。
- 「びろう樹」は本村の旧家に見られるが如く、私達の住居の総てに使われ、村人の「くらし」を守ってきた。

よって、私達は「びろう樹」の如く、島の大地に力強く根を下ろし、希望に向かって前進し、あらゆる困難にも耐えて島の生活と農業を守り、明日を拓く組織づくりを目標とし、会員相互の力を結集して活動していく所存で『びろう樹』の題名が決まりました。

(南大東駐在 新里)



南部地区から「おきなわブランド」の確立を! ～拠点産地の活性化が今求められている～

1 はじめに

今、沖縄県では園芸作物等の生産振興を図るために、沖縄県農林水産業振興計画に沿って関係機関と連携を図りながら戦略品目を定め、計画的・安定的に供給できるような生産体制として「拠点産地」と称する地域を増やしつつ「おきなわブランドの確立」めざしています。

ちなみに、平成20年3月現在で県全体での拠点産地数は50箇所でそのうち南部地区では、園芸品目16、甘藷・ウコンを加えて計18あります。

「おきなわブランドの確立」にあたっては、「拠点産地」の認定を受けた地域には、拠点産地協議会と称する組織が必ずあって、この組織が主体的に活動を取り組むこととされています。生産農家のリーダーや農協・市町村・普及センター等の指導機関が参加、連携して成果を上げることが求められています。しかしながら、これまでのところいくつかの課題が残されたまま現在に至っています。

2 何が課題になっているか

よく聞かれる「〇〇〇ブランド」とはどういうものかを十分認識する必要があります。

平成20年2月にまとめられた農林水産省知的財産戦略チームによる報告書「農林水産物・食品の地域ブランド化の推進に向けて」の内容から抜粋してみると、つぎのように整理されています。

～「ブランド」に求められるもの～

- ① “もの”の**価値**（商品本体の価値：品質など）を備えているか
- ② 他の商品・サービスと差別化することを意図した情報（**名称、デザイン等**）を付した商品・サービスであること
- ③ ①の“もの”的価値と②の情報の組み合わせに対し、消費者が良いイメージを抱き、**信頼**を置いているもの

上記のブランドに求められることからすると、私達の産地ブランドはどうでしょうか。特に冬春期の端境期に出荷される南部地区の農産物では、サヤインゲン、ゴーヤー、カボチャ、オクラをはじめ、マンゴー、パッションフルーツ、パパイヤ等の品目があり、これらは戦略品目として沖縄県の産地認定を受けています。

県外出荷が一段落ついた頃に市場関係者と懇談する機会が毎年もたれており、市場側からの沖縄の農産物に対する期待感は10年、20年前と変わらず強いものがあり、とてもありがたいことです。しかしながら、よく言う「定時・定量・定質」の流通ニーズに照らし合わせると、まだまだ努力する余地があります。確かに、生産者をはじめ、農協、市町村、県等の頑張り、生産施設の整備や指導体制の強化により、安心・安全の生産体制は整ってきており、品質においても以前と比較して向上しているのは間違ひありません。しかし、農産物の中で、一部一時期に市場、消費者側からクレームが時々寄せられ、それは品質であったり、選別段階の不揃い箱詰めであったり、出荷計画の未達成等の報告があるのも事実です。

「定時・定量・定質」を責任ある産地として果たしていくためにもう一つ課題として「担い手の育成・確保」があげられると思います。例えば、県外出荷品目の市場ニーズの上位にあるサヤインゲンの産地、南城市知念地区でも（全県JA共選インゲンの23%を占める、60歳以上79歳までの高齢化率61.7%・平成18年現在）高齢化が急速に進んでいる状況です。

3 課題解決に向けて

以上述べました産地が抱える課題に対しては、まずは関係者がそろう産地協議会の活動が活発に行われること、話し合いの場が開かれることを提案したい。そうすれば、何が問題か現状の認識、課題の共有化が図られてくる。自ずと諸課題について長期、短期解決のプランについて検討され、問題の明確化、解決に向けた役割分担が必然的に出てくるのです。そこでは、生産技術的なこと、担い手の確保、指導体制、流通や生産資材のコスト軽減、事業による施設の導入等が話題に上がってくることでしょう。

地域の拠点産地が一つにまとまって目標を統一し、地域の農家が継続して農業生産が行える所得の確保、農業・農村の振興を図っていくことこそ産業としての農業の基盤強化に繋がっていくものと考えます。

(普及企画班 高良)



がんばれ！ニューファーマー

やりたかった農業 やって良かった農業

～新規就農者
紹介コーナー～
南城市

な か ま ちょうじん
名嘉真 朝仁さん

幼い頃から親戚の畑で遊ぶことが好きだった名嘉真さん。社会人になっても近所の農家が楽しく儲かる農業をしているのを見て、「俺も絶対農業をやる！」と決意。サラリーマンを辞め就農支援センター等の機関に相談、まずは農大のサポート講座を受講しました。その後1年半の農家研修、2年の雇用従事とステップを踏みました。脱サラから約4年、幾多の壁はありましたが、農家との繋がりの中で、農地の確保ができ、平成19年から念願の独立経営がスタートしました。

現在の経営概況は、約700坪の施設にピーマン(ちぐさ)を生産しています。「スタート1年目の目標は、1週間に1トンの出荷を目指して頑張った



ところクリアできたので、今後は更に1.5トンを目指している」とのこと。この1年を振り返ると、「雇用を入れるタイミングがわからず、準備が遅れるなどの反省点もあったが、先手の病害虫対策で病気がなかった。やっぱり農業をやって良かった。やり甲斐があります！」と達成感に充ちた表情で話してくれました。今年度は南城市農業青年クラブの役員にもなり、地域農業の若手リーダーとしても期待されています。

がんばれ！
ニューファーマー！



(普及企画班 根路銘)



フレッシュキュマン紹介



はじめまして、4月から南部農業改良普及センターに新規採用されました城間久美子です。香川県の大学で学び、昨年沖縄に戻りました。育った沖縄が一番だと居心地の良さを再確認している毎日です。

作物担当は果樹となり、早くも1か月が過ぎました。分からぬ事がほとんどで、農家の方や先輩、そして関係機関の方に教えてもらいながら勉強をしています。今では皆さんの優しさに感謝する毎日です。早く恩返しが出来るよう成長したいと思っていますので、よろしくお願ひします。

(園芸技術普及班 城間)



はじめまして、4月1日付けて南部農業改良普及センターに採用になりました照屋真紀子です。

大学は県外ですが、出身は南風原です。卒業後に戻ってきて、本庁の農政経済課で非常勤もしていました。園芸技術普及班では南風原・与那原の野菜担当となりましたが、地元の農家の方々と関わることが出来、とても嬉しいです。何より、初めて食べた特産の完熟カボチャの美味しさに大変感動しています。



学生時代、農芸化学分野を専攻していたので畑に出たことはなく、初めての経験ですが、普及センターの先輩方と農家のみなさんに教えてもらいながら、仕事に取り組んでいきたいと思っています。ご指導よろしくお願ひします。

(園芸技術普及班 照屋)

